

平成２９年度

江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成２８年度分）報告書

平成２９年９月

江東区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2	江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
3	平成28年度 江東区教育委員会主要施策	3
4	平成28年度 江東区教育委員会主要施策の点検及び評価	6
	＜重要課題＞ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組	7
	＜施策の柱Ⅰ＞ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	8
	○ 重要施策1 確かな学力の向上	8
	○ 重要施策2 思いやりの心の育成	10
	○ 重要施策3 健康・体力の増進	12
	○ 重要施策4 就学前教育の充実	14
	○ 重要施策5 教員の資質・能力の向上	16
	＜施策の柱Ⅱ＞ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	18
	○ 重要施策6 個に応じた教育支援の充実	18
	○ 重要施策7 いじめ・不登校対策の充実	20
	○ 重要施策8 教育環境の整備・充実	22
	＜施策の柱Ⅲ＞ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	24
	○ 重要施策9 地域に根ざした教育の推進	24
	○ 重要施策10 開かれた学校（園）づくり	26
	＜施策の柱Ⅳ＞ 教育を支える環境づくり	28
	○ 重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援	28
	○ 重要施策12 健全で安全な社会環境づくり	30
	○ 重要施策13 図書館機能の充実	32
5	点検及び評価結果	34
	〔参考資料〕	
	教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱	37

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。あわせて、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定された。

江東区教育委員会は、この法律の規定に基づき、毎年、点検及び評価を行っており、平成29年度においても、平成28年度分の江東区教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成の上、区議会へ提出する。

2 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

(1) 点検及び評価の目的

- ① 江東区教育委員会は、毎年、重要な課題や主要な施策への取組状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、必要に応じた調整や見直しを図ることにより、効果的、発展的な教育を推進する。
- ② 点検及び評価の結果を報告書にまとめ、区議会へ提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たす。

(2) 点検及び評価の対象

教育推進プラン・江東（後期）を実現するための取組「平成28年度 江東区教育委員会主要施策」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱（平成24年3月30日23江教庶第3033号）の規定に基づき、委員会を設置し、学識経験者のほか、区立学校（園）長、PTA会長、区民委員等による点検及び評価を行う。

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 委員

氏 名	職 名
委員長 小 川 哲 男	昭和女子大学大学院特任教授【学識経験者】
副委員長 小野瀬 倫 也	国士舘大学教授【学識経験者】
伊 藤 勇 三	区民委員（公募）
山 中 大 輔	区民委員（公募）
関 哲 也	江東区立第一亀戸小学校長
林 昭 文	江東区立大島中学校長
渡 部 佳代子	江東区立みどり幼稚園長
石 原 和 哉	小学校保護者代表（小学校PTA連合会会長）
岩 崎 和 秀	中学校保護者代表（中学校PTA連合会会長）
中 馬 成 子	幼稚園保護者代表（幼稚園PTA連合会会長）

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 審議経過

第1回 平成29年7月3日（月）

点検評価項目：重要課題「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
への取組」

施策の柱Ⅰ ＜確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成＞

第2回 平成29年7月10日（月）

点検評価項目：施策の柱Ⅱ ＜安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進＞

施策の柱Ⅲ ＜地域や教育関係機関との連携による教育力の向上＞

施策の柱Ⅳ ＜教育を支える環境づくり＞

3 平成28年度 江東区教育委員会主要施策

江東区教育委員会は、教育推進プラン・江東（後期）の教育施策を推進するため、重点的に取り組む施策を主要施策として定めた。

平成28年度の主要施策には、教育推進プラン・江東（後期）に定める教育ビジョン（教育理念・施策の柱・重要課題）、重要施策及び取組指針を実現する具体的な取組として45項目の「取組の重点」を設定している。

本主要施策の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施することにより、PDCAサイクルにて施策の進行管理を行う。

□ 重要課題と平成28年度の具体的な取組

重要課題 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組

～ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて ～

江東区では、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、“江東区のこどもたちが大会にかかわる”ことを通して、こどもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指します。

施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

◆ 重要施策1 確かな学力の向上

- (1) 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。
① 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実 ② 学力向上を図るための施策の充実
(2) 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。
③ ICT環境の整備と活用の充実 ④ 英語教育の充実 ⑤ 俳句教育の充実

◆ 重要施策2 思いやりの心の育成

- (3) 規範意識を育む心の教育を推進します。
⑥ 道徳教育の充実 ⑦ 人権教育の充実
(4) 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。
⑧ 地域活動、ボランティア活動の充実 ⑨ 異年齢活動の充実

◆ 重要施策3 健康・体力の増進

- (5) 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。
⑩ 体育の授業改善と運動する機会の充実 ⑪ 運動系部活動の充実
⑫ 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実
(6) 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。
⑬ 健康に関わる授業や活動の充実 ⑭ 食育の充実

◆ 重要施策4 就学前教育の充実

- (7) 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。
⑮ 幼稚園・保育所における教育の充実 ⑯ 教員・保育士の研修の充実

◆ 重要施策5 教員の資質・能力の向上

- (8) 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。
⑰ 組織的な研究支援の充実 ⑱ 個の課題に応じた研修の充実

施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

◆ 重要施策6 個に応じた教育支援の充実

- (9) 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。
⑲ 特別支援教育の充実 ⑳ 特別支援学級の整備と就学相談の充実
(10) こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。
㉑ 保幼小中連携教育の充実

◆ 重要施策7 いじめ・不登校対策の充実

(11) よりよい教育相談システムの構築を図ります。

② スクールカウンセラー等の配置・活用の充実 ③ 教育相談事業の充実

(12) いじめを許さない教育の徹底を図ります。

④ 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実

⑤ インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実

(13) 不登校の未然防止・早期対応を図ります。

⑥ 不登校未然防止対策の取組の充実 ⑦ 適応指導教室等、不登校児童生徒支援事業の充実

◆ 重要施策8 教育環境の整備・充実

(14) 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。

⑧ 学校施設の整備と維持管理の充実

(15) 安全で安心な教育環境を確保します。

⑨ 通学路安全対策の推進 ⑩ 防災教育（災害安全）の推進 ⑪ 交通安全教育の推進

⑫ 防犯教育（生活安全）の推進

施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

◆ 重要施策9 地域に根ざした教育の推進

(16) 家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

⑬ 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進 ⑭ 大学等と連携した学びの機会の提供

◆ 重要施策10 開かれた学校（園）づくり

(17) 学校運営の透明性を確保します。

⑮ 学校評価の充実による質の高い教育の推進 ⑯ 学校運営・教育内容の公開の推進

施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり

◆ 重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援

(18) 家庭教育等の支援体制を充実します。

⑰ 講座等による家庭教育活動の推進 ⑱ PTA等による地域教育活動の推進

(19) 子育て家庭の学習機会を確保します。

⑲ 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実

◆ 重要施策12 健全で安全な社会環境づくり

(20) 安心して過ごすことができる場を確保します。

⑳ 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進 ㉑ 児童館活動の充実

(21) 安全を確保する地域環境を創出します。

㉒ 見守り活動の推進 ㉓ 地域防災力の向上

◆ 重要施策13 図書館機能の充実

(22) 地域の読書活動を推進します。

㉔ 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施

(23) 地域の情報拠点としての機能を充実します。

㉕ IT化の推進による利用環境の向上

4 平成28年度 江東区教育委員会主要施策の点検及び評価

平成28年度江東区教育委員会主要施策の点検及び評価は、重要課題及び重要施策ごとの取組状況及び実績（取組内容・成果、課題・今後の方向性等）に対し実施する。

◆ シートの見方

施策の柱		担当課：（施策の主管課・関係課）
重要施策	重点課題名・重点施策名を記載しています。	
施策のねらい	教育推進プラン・江東（後期）に定める「施策のねらい」を記載しています。	
現状・課題	重要施策に影響を及ぼす「現状と課題」を記載しています。 （重要課題には記載がありません。）	
取組指針	教育推進プラン・江東（後期）に定める「取組指針」及び「取組の重点」を記載しています。 （重要課題では、「取組内容」を記載しています。）	
1	◆ 主要施策（ ）	
◆ 主要施策（ ）		
2	◆ 主要施策（ ）	
年次計画	各主要施策の平成29年度にレベルアップ等を進めていく取組と平成30年度以降の方向性（予定）を記載しています。（重要課題には記載がありません。）	
	【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）
	（ ）	→
	（ ）	→
	（ ）	→
平成28年度の実績		
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策（ ） ① 目標達成に向けた平成28年度の各主要施策の取組実績として、取組内容とその成果を記載しています。 ②	
◆ 主要施策（ ）	①	
◆ 主要施策（ ）	①	
課題・今後の方向性	各主要施策の現状を踏まえた課題と今後の方向性を記載しています。	
成果指標	指標名	27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度
	教育推進プラン・江東（後期）に定める「指標」を記載しています。 （重要課題には記載がありません。）	
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。「※」は、江東区教育委員会の独自指標。		
決算額	事業費 人件費	施策に係るコストを記載しています。（重要課題には記載がありません。） 十円 …（B） トータルコスト 千円

重要課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組
江東区教育委員会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組を、特に重点的に取り組む『重要課題』と位置づけ、着実に実施する。	
取組のねらい	
～ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて ～ 江東区では、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、 “江東区の子どもたちが大会にかかわる” ことを通して、 こどもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指します。	
取組内容	
教育推進プラン・江東（後期）の期間最終年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年となる平成32年度である。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通して、こどもたちが未来へ夢を持ち、多文化や障害者への理解を深め、世界への視野や自分の可能性の幅を広げ、力強く未来を生きていってほしいと願い、オリンピック・パラリンピック教育を推進していく。 ○ 夢（世界に触れ未来への希望を持つきっかけづくり） ○ 気運醸成（一丸となって気運を盛り上げる） ○ おもてなし（江東区に来てよかったと思っていただく） ○ 国際理解（外国の人と交流する） ○ スポーツ（スポーツを身近に感じる・体力をつける） ○ 文化交流（江東区の良さを知ってもらう） ○ 障害者理解（障害を理解する・心のバリアフリーを広める）	
平成28年度の実績	
取組内容・成果（実績）	◆ 「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」の策定 本区にて多くの競技が行われることから、本区のこどもたちが国際的な視野を養い、世界を身近に感じ、世界に目を向ける機会を得るというまたとない機会である。この恵まれた環境を生かし、オリンピック・パラリンピック教育を効果的に推進するため、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」を平成29年3月に策定した。本計画は、オリンピック・パラリンピック教育推進委員会にて案をまとめ、教育委員会、文教委員会、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会に報告の上決定した。 ◆ 全校園がオリンピック・パラリンピック教育推進校として取組を推進 これまで、一部の学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、先進的にオリンピック・パラリンピック教育に取り組んできたが、平成28年度からは全校園が東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定され、オリンピック・パラリンピック教育に取り組むこととなった。
課題・今後の方向性	○ 「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づく取組を全校園において、確実に推進していく。 ○ 新規事業として取り組む3つのプロジェクトの推進 ・ <u>オリンピック・パラリンピックが江東区にやってくる…競技会場等見学、パナソニックセンター東京での学習</u> ・ <u>＜29年度～32年度＞小学校5年生対象（平成29年度のみ5・6年生対象）</u> ・ <u>部活動☆夢応援プロジェクト…中学校の部活動の夢の実現を応援</u> ・ <u>＜29年度～31年度＞各年、中学校ごとに1部活を選出</u> ・ <u>国旗・国歌について学ぼう…世界とちがプロジェクトで担当する国の国旗について、講師から学び、国歌について、オペラ歌手から学ぶ</u> ・ <u>＜29年度～31年度＞3年間で、全小・中学校各1回実施</u> ○ 各校のオリンピック・パラリンピック教育の取組をホームページで発信するとともに、記録として残す。 ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の際には、こどもたちが直接参加したり、選手と交流したりすることができるように準備を進めていく。

重要施策1

確かな学力の向上

施策のねらい

基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び・考える力を育成します。

現状・課題

○ こうとう学びスタンダードの実施

こうとう学びスタンダード（本区で学ぶ児童生徒に必ず身につけさせたい内容を示すもの）に取り組み、授業改善を図っている。平成28年度に実施した「こうとう学びスタンダード定着度調査」によると、小学校の国語、英語の正答率は、すべての学校で8割を超えた。算数の正答率は、1～3年で80%を超えたが、4～6年生では、正答数の分布に広がりがあり、定着度に差があることがわかった。中学校の正答率は、72%～80%となっている。数学では、すべての学年で昨年度を上回ったが、国語・英語では若干昨年度を下回っている。

○ 学びスタンダード強化講師の配置によるこうとう学びスタンダードの確実な定着

こうとう学びスタンダードの確実な定着のため、小中学校に学びスタンダード強化講師を配置している。また、講師への研修会を実施しているが、研修会の内容を工夫する等して、資質・能力を高めていく必要がある。

○ ICT教育の充実

小中学校全校でコンピュータ教室を整備し、電子黒板を各校3台配備した。今後、普通教室等でも最新のICT機器を利用した授業環境の整備が求められるため、学校ICT整備のあり方について検討を進めている。

教員用のコンピュータについては、平成21年度に1人1台の体制を整備し、平成24年度には成績処理機能を導入し、教員の事務の効率化を図った。平成26年度には、小中学校各1校をICTモデル校として指定し、ICT教育の先進的取組を行った。今後、校務用LANの有効な活用方法を検証していく必要がある。

取組指針

1 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。

◆ 主要施策(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実

こうとう学びスタンダードを基本とした学力向上事業を整備するとともに、学習規律や基礎的・基本的な学習内容及び主体的な学びの定着を図る。区独自の講師の配置や習熟度別指導の実施などにより指導を充実していく。

◆ 主要施策(2) 学力向上を図るための施策の充実

少人数指導の実施等、児童生徒一人一人に応じた指導の工夫・充実を図る。また、主体的に学習に取り組むような授業改善を進め、体験的・問題解決的な学習を行い、思考力・判断力・表現力を育み、個性や創造力を伸ばす教育を推進する。

2 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。

◆ 主要施策(3) ICT環境の整備と活用の充実

ICT機器を効果的に活用することにより授業の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力を育成する。

◆ 主要施策(4) 英語教育の充実

英語スタンダードを基本としたコミュニケーション能力の向上と、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、海外の選手や観光客に対し英語で積極的におもてなしができるよう英語教育を充実する。

◆ 主要施策(5) 俳句教育の充実

国語スタンダードの一つであり、本区の特色ある教育活動である俳句教育をさらに推進し、日本語の美しさや伝統文化の理解をより一層深めていく。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実	→ 主体的・対話的で深い学びの実践	→ 継続
(2) 学力向上を図るための施策の充実	→ 授業力向上アドバイザーの効果的な活用	→ 継続
(3) ICT環境の整備と活用の充実	→ 授業等におけるタブレットPCの活用	→ 充実
(4) 英語教育の充実	→ 外国人講師の活用、研修の充実	→ 充実
(5) 俳句教育の充実	→ 俳句授業の充実と教員の俳句指導力の向上	→ 継続

平成28年度の実績

取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実 【指導室】																											
	① こうとう学びスタンダード定着度調査の実施と結果分析及び指導方法の工夫改善 全校を対象としたヒアリングを6月に実施し、効果的な取組を検証した。また、定着度調査を10月に実施し、結果に基づく授業改善を進め、さらに、29年2月「こうとう学びフォーラム」において、スタンダードの定着状況等について報告するとともに、教員や保護者と課題や改善策についてパネルディスカッションを行った。																											
	② 授業改善の推進（主体的・協働的な学習の充実等） 江東区教育委員会研究協力校、江東区教育委員会教育課題研究校を中心に主体的・協働的な学習の充実を目指した研究実践に取り組んだ。																											
	◆ 主要施策(2) 学力向上を図るための施策の充実 【指導室】																											
	① 習熟度に応じた指導と人的支援の効果的な配置 東京方式習熟度別指導ガイドライン（算数・数学、英語）の確実な実施とその成果の検証を行うとともに、学びスタンダード強化講師の効果的な活用を図った。																											
課題・今後の方向性	◆ 主要施策(3) ICT環境の整備と活用の充実 【指導室・学務課】																											
	① 学校ICT化の推進 8月末までタブレットPCや無線LAN環境などを整備する先進的な取組「学校ICTモデル事業」を小中学校各1校で実施した。モデル事業の検証の結果、学校におけるICTの導入は、児童生徒の興味や意欲を引き出す授業、わかりやすい授業づくりを進めていく上で有効であることが確認された。																											
	② 校務用PCの活用方法と教員ICT活用能力の向上 ICT研修会を実施するとともに、情報教育専門委員会を中心に校務用PCや電子黒板等を有効に活用した。																											
	◆ 主要施策(4) 英語教育の充実 【指導室】																											
	① 英語スタンダードの確実な定着 英語教育推進委員会を設置し、本区の英語教育の充実策について検討した。また、英語教育研修会を実施し、英語スタンダードの定着に向けた取組を進めた。																											
成果指標	◆ 主要施策(5) 俳句教育の充実 【指導室・学校支援課】																											
	① 俳句授業の推進 俳句講師による示範授業や「俳句教育推進ニュース」の配布による情報提供により、俳句授業の充実を図るとともに、こどもたちの俳句大会への積極的な参加を促す取組等を進めた。 また、授業を通じた俳句教育研修会を小中学校において実施し、俳句教育専門委員会を中心に指導資料等を作成した。																											
	○ 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫改善に向け、こうとう学びスタンダード定着度調査結果等をもとに一人一人の習得状況を把握・分析するとともに、授業改善推進プラン等を見直し、個に応じた指導の充実を図る。																											
	○ 学力向上を図るため、江東区教育委員会研究協力校、江東区教育委員会教育課題研究校を中心に主体的な学習の充実を目指した授業研究を実施し、区内他校に成果を広める。また、児童生徒の主体的な学びを推進するため、授業力に優れた教員を授業力向上アドバイザーに任命し、授業公開や指導資料を作成・配布する。さらに、平成30年4月開校予定の有明西学園において小中一貫教育を区の先駆的な取組として導入し、その成果を「9年間の学びの充実」につなげ展開していく。																											
	○ ICT化の基盤である校内無線LAN環境の整備や電子黒板等の配置が他の自治体と比べ進んでいない状況である。平成29年度に全小中学校に無線LAN環境を整備するとともに、1校あたり45台のタブレット端末を導入し、情報教育専門委員会を中心に効果的な使用方法等を検討しながら、授業での有効活用を図る。																											
決算額	○ 英語スタンダードの確実な定着を目指し、指導資料等を作成し、指導や評価の充実を図る。また、小学校高学年での英語の教科化を踏まえ、英語教育推進リーダーの学校派遣や教員研修等を実施させるとともに、外国人講師の派遣時数を増加させ、英語教育の充実を図る。																											
	○ 俳句教育を全校の教育課程に位置づけ、俳句大会への投句や参加を通して、児童生徒の俳句への興味・関心をより一層喚起し、俳句教育を推進する。引き続き俳句教育の研修会を実施するとともに、「俳句教育推進ニュース」の定期発行により教員の理解を深め、俳句講師との協働による授業での「俳句ワークシート」の活用等により、俳句教育における教員の指導力向上を図る。																											
	<table><thead><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>全国学力調査 (小学校)</td><td>107.3</td><td>106.8</td><td></td><td></td><td>109</td><td>—</td></tr><tr><td>…全国を100としたときの区児童生徒の平均値 (中学校)</td><td>102.1</td><td>101.1</td><td></td><td></td><td>104</td><td>—</td></tr></tbody></table> 指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。								指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	全国学力調査 (小学校)	107.3	106.8			109	—	…全国を100としたときの区児童生徒の平均値 (中学校)	102.1	101.1			104
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																						
全国学力調査 (小学校)	107.3	106.8			109	—																						
…全国を100としたときの区児童生徒の平均値 (中学校)	102.1	101.1			104	—																						
<table><tbody><tr><td>事業費</td><td>1,309,292 千円 … (A)</td><td colspan="6">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>48,067 千円 … (B)</td><td colspan="6">トータルコスト 1,357,359 千円</td></tr></tbody></table>								事業費	1,309,292 千円 … (A)	(A+B)						人件費	48,067 千円 … (B)	トータルコスト 1,357,359 千円										
事業費	1,309,292 千円 … (A)	(A+B)																										
人件費	48,067 千円 … (B)	トータルコスト 1,357,359 千円																										

重要施策2

思いやりの心の育成

施策のねらい

自分を大切にし、相手も大切にする心と社会性を育みます。

現状・課題

○ 道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座では、全ての学級で道徳の授業を公開し、児童生徒の心の教育について、保護者や地域とともに意見交換会を行い、学校と家庭、地域が連携していくことの大切さについて学ぶことにより、その成果を、道徳教育の充実につなげている。

○ 東京都教育委員会人権尊重教育推進校による研究の推進

人権尊重教育推進校として、小学校2校が人権教育の在り方についての研究を推進している。この研究成果を全小中学校に普及し、自分を大切にできることも、他者を大切にできることも育成を進めている。

○ 心の教育推進校による道徳教育の研究の推進

平成28年度の文部科学省による全国学力・学習状況調査の本市の結果では、自分にはよいところがあると肯定的に回答した6年生児童は76.9%、3年生生徒は68.8%であった。小中学校各1校を「心の教育推進校」に指定し、道徳教育の研究を推進している。

○ 様々な体験活動の実施

各学校で特色ある体験的活動を通して、児童生徒の心を育てている。また、中学校2年生は、職業体験を実施し、働くことの尊さを学ぶとともに、自分自身の将来に希望を抱き、自己肯定感を高めることができるよう取り組んでいる。さらに、一流の芸術に触れる機会を設け、美しいものに感動する心や豊かな感性を育み、健全な心の成長を促す取組を行っている。

取組指針

1 規範意識を育む心の教育を推進します。

◆ 主要施策(1) 道徳教育の充実

児童生徒が、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めるよう取り組む。

◆ 主要施策(2) 人権教育の充実

人権尊重教育推進校の研究成果を活用し、人権教育の在り方についての研究を進め、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めることができる態度を育てる。

2 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。

◆ 主要施策(3) 地域活動、ボランティア活動の充実

体験活動、異年齢の交流活動等の機会や場を豊富に設定し、児童生徒が豊かな人間関係を築き、他者への思いやりや共生の精神を育む教育を推進する。

また、児童生徒が自己肯定感を高めることができるよう、一人一人の個性や能力を引き出し、最大限に伸ばしていくための心の育成に取り組む。

◆ 主要施策(4) 異年齢活動の充実

縦割りの班活動やクラブ・部活動等における意図的、計画的、継続的な活動を通じて、相手のことを思いやり、みんなと協力する態度を養う教育を推進する。

また、集団の一員として、よりよい生活と人間関係を築くことができるよう、様々な課題を解決する自主的、実践的態度の育成に取り組む。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 道徳教育の充実	➡ 「特別の教科道徳」に関わる研修会の充実	➡ 継続
(2) 人権教育の充実	➡ 人権教育研修会の充実	➡ 継続
(3) 地域活動、ボランティア活動の充実	➡ オリンピック・パラリンピック教育におけるボランティア・マインドの醸成	➡ 継続
(4) 異年齢活動の充実	➡ 保幼小中連携等を通じた活動の充実	➡ 継続

平成28年度の実績

取組内容・成果（実績）

◆ 主要施策(1) 道徳教育の充実 【指導室】
① 道徳授業地区公開講座の充実
全校全学級の授業公開及び地域や保護者参加の意見交換会を実施した。また、各校の道徳教育推進教師を対象に、道徳授業地区公開講座の効果的な実施について情報共有できる場を設定した。
② 研修会の充実
経験年数や職層に応じた研修内容を充実し、指導教諭の模範授業・協議会への参加及び道徳教育推進教師を中心とした道徳に関するOJTを実施した。
③ 心の教育推進校の研究推進
道徳教育の推進を目指した心の教育推進校による先進的な取組を行い、その成果を2月の研究主任会で報告した。また、年3回のふれあい月間を中心に各校の重点目標や取組を定め、心の教育を実施した。

◆ 主要施策(2) 人権教育の充実 【指導室】
① 東京都人権尊重教育推進校を中心とした取組の普及と啓発
東京都人権尊重教育推進校（2校）の取組内容と成果を全校へ広めた。また、人権作文の取組や区人権教育推進専門委員会の取組の紹介、人権のつどいへの参加などを推進した。

◆ 主要施策(3) 地域活動、ボランティア活動の充実 【指導室】
① キャリア体験学習の充実
望ましい勤労観や職業観を確立するため、生活科、総合的な学習の時間等における地域や企業と連携した授業や中学校における職場体験等を実施した。

◆ 主要施策(4) 異年齢活動の充実 【指導室】
① 豊かな人間関係の構築
年間を通じて、縦割り班活動や他の教育機関等との交流活動を行った。

課題・今後の方向性

○ 「特別の教科道徳」に関わる研修会の内容の充実を図る。
○ 東京都人権尊重教育推進校を2校指定し、その取組内容と成果を全校へ普及する。また、人権作文の取組や区人権教育推進専門委員会の取組の紹介、人権のつどいへの参加など、人権教育の普及、啓発に努める。
○ オリンピック・パラリンピック教育「オリンピック・パラリンピック教育KOTOプラン」の全員プランの一つである東京ユースボランティアの取組を通して、ボランティアマインドの醸成を図る。また、中学校における職場体験を充実させるため、年度当初に連絡会を実施するとともに、区内企業等を学校に紹介するなど、生活科、総合的な学習の時間等における地域や企業と連携した授業を行っていく。
○ 江東区独自の保幼小中の連携を活用し、地域や学校の状況に応じた効果的な異年齢の交流活動を実施する。また、これまで校内で実施している年間を通じた縦割り班活動等を充実させ、豊かな人間関係の構築を図る。

成果指標

指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
道徳授業地区公開講座 ※	3,185名	3,379名				6,000名
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 74.7%	76.9%				80.0%
	(中学校) 66.2%	68.8%				70.0%
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 93.2%	—				95.0%
	(中学校) 93.8%	—				95.0%
地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年間2回以上参加した児童生徒の割合 ◇	77.9%	87.4%			100%	—

指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。
※江東区教育委員会の独自指標 ◇長期計画（後期）から新たに追加・内容変更したもの

決算額

事業費	5,458 千円 … (A)	(A+B)
人件費	4,912 千円 … (B)	トータルコスト 10,370 千円

重要施策3

健康・体力の増進

施策のねらい

児童生徒の健康・体力の増進を図ります。

現状・課題

- 持久力と投力
平成27年度の東京都教育委員会による児童・生徒の体力・運動能力に関する調査結果から、本区の児童生徒の状況は、持久力は数値が向上し全国や東京都の平均に近づいており、投力は全国平均を下回っている。
- 研修会等の実施及び「こうとうこどもスポーツデー」への参加
体力スタンダードの成果検証や研究校での取組成果の周知とともに、「こうとうこどもスポーツデー」での長縄跳び大会の開催、「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」期間の取組により、体を動かす意識を高めている。
- 部活動外部指導員の活用計画
部活動戦略会議を開催し、外部指導員の配置、体罰の防止等の検討を行い、部活動環境の整備を行っている。
- 拠点校方式の特色ある部活動の充実
平成26年度に拠点校方式の部活動（セーリング部、カヌー部、女子サッカー部、俳句部）の運営及び指導を見直すなど、さらなる活性化に向けて取り組んでいる。
- 江東きッズクラブでの取組
保護者からの体力向上プログラムの実施を求める声に対応し、江東きッズクラブで外遊び等を取り入れている。
- 健康・安全に関する教育の推進
食育展を開催し、学校の食育、学校給食の紹介など、食育推進に取り組んでいる。

取組指針

1 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。

◆ 主要施策(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実

体力スタンダードを基本とし、心身の調和の取れた発達を遂げることができるよう学校教育全体の中で体力向上を推進する。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、オリンピック・パラリンピック教育の推進と内容の充実を図る。

◆ 主要施策(2) 運動系部活動の充実

部活動を個性や豊かな人間性を育み、体力向上や健康増進を図る重要な教育活動と位置づけ、地域や大学等との連携や指導体制の整備を実施する。また、部活動等の振興を図る検討委員会で部活動振興のより良い在り方を検討していく。

◆ 主要施策(3) 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実

「江東区版・放課後子どもプラン」に基づき、外遊びを推進し、体力の向上につなげていく。

2 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。

◆ 主要施策(4) 健康に関わる授業や活動の充実

児童生徒が個性を発揮し創造的な活動を行う基盤となる健康・安全に関する指導の充実を図ることにより、諸課題に対応する能力、健全な生活態度や習慣を育成していく。

◆ 主要施策(5) 食育の充実

児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得するための取組を推進する。また、健全な食生活を実践できるよう、家庭や地域と連携しながら、食育を推進していく。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実	➡ 体育実技研修の充実	➡ 充実
(2) 運動系部活動の充実	➡ 「部活動等の振興を図る検討委員会」の活用	➡ 継続
(3) 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実	➡ 江東きッズクラブにおける体力向上を目指した取組の充実	➡ 継続
(4) 健康に関わる授業や活動の充実	➡ 保健学習や健康に関わる取組の充実	➡ 継続
(5) 食育の充実	➡ 教育委員会と学校の連携で食育を推進	➡ 継続

平成28年度の実績																																																																											
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実 【指導室】 ① 体力スタンダードの確実な定着 研修会の充実、スタンダード指導資料やスタンダード強化講師の効果的な活用を通じて体育の授業の充実を図り、新体力テストにおける体力合計値が向上した。 ② 「投力」と「持久力」の向上を重点項目とした具体的な施策の展開 親子キャッチボール教室、投げ方に関する実技研修会、中1 駅伝大会等の実施、KOTOキッズ☆がなわチャレンジの充実に取り組んだ。																																																																										
	◆ 主要施策(2) 運動系部活動の充実 【学校支援課】 ① 拠点校方式の部活動の指導体制の確立と内容の充実 拠点校方式の運営・指導体制や顧問配置について、課題と支援策を検討するため、各拠点校校長との意見交換会を実施し、現状把握と課題抽出を行った。 ② 「部活動等の振興を図る検討委員会」の活用 中学校部活動や小学校課外クラブ活動、特色ある部活動などの充実に向けて、部活動等の振興を図る検討委員会を5回開催し、平成29年度取組として外部指導員謝礼金の増額を決定した。																																																																										
	◆ 主要施策(3) 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実 【放課後支援課】 ① 江東きッズクラブの計画的な整備推進 計画的に39校に設置し、ダンス、スポーツ等児童が安全で安心して運動できる場と機会を用意した。																																																																										
	◆ 主要施策(4) 健康に関わる授業や活動の充実 【指導室】 ① 保健学習や健康に関わる取組の充実 全校で薬物乱用防止教室を実施した。																																																																										
	◆ 主要施策(5) 食育の充実 【学務課】 ① 食材を活用した授業と食生活習慣についての指導 児童生徒への食生活アンケート実施結果を活用し、食における生活習慣の指導を実施した。 ② 生産体験、地場産物の活用等を通じた食文化理解の促進 生産体験を実施するとともに、江東区の伝統野菜や東京産の食材を授業や学校給食に使用した。																																																																										
課題・今後の方向性	○ オリンピック・パラリンピック教育と関連づけた各校における体育の授業改善、アスリート等を活用した体育実技研修会の実施、体育の授業における「わくわくタイム」「サーキットタイム」の充実により、こどもたちの体力の向上を図る。また、中学校における日常的な運動の機会の確保や区独自の中学生駅伝大会の充実を図る。 ○ 運動系部活動では、今後国から示される「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を注視しながら、部活動等の振興を図る検討委員会において、国が規定する「部活動指導員」の扱いなどについて検討を進める。 ○ 児童生徒の食育への関心は高まっており、親子料理教室や食育展も年々盛況となっている。その成果や各学校の実践内容を「食育リーダー研修」等を通じ、情報の共有を図り、更なる食育の推進を図っていく。																																																																										
成果指標	<table><thead><tr><th colspan="2">指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">新体力テスト …全国を100としたときの区児童生徒の平均値</td><td>(小学校) ソフトボール投げ</td><td>89.1</td><td>89.5</td><td></td><td></td><td>90.0</td><td>—</td></tr><tr><td>20mシャトルラン</td><td>89.3</td><td>93.6</td><td></td><td></td><td>95.0</td><td>—</td></tr><tr><td>(中学校) ハンドボール投げ</td><td>94.8</td><td>97.1</td><td></td><td></td><td>99.0</td><td>—</td></tr><tr><td>持久走</td><td>96.7</td><td>97.0</td><td></td><td></td><td>98.0</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">スポーツにおける児童生徒の活躍 ※</td><td>大会出場</td><td>世界大会 全国大会</td><td>全国大会</td><td></td><td></td><td></td><td>東京2020 大会</td></tr><tr><td>中学生東京駅伝大会</td><td>9位</td><td>13位</td><td></td><td></td><td></td><td>3位</td></tr><tr><td colspan="2">江東きッズクラブ等の計画的な整備推進</td><td>33校</td><td>39校</td><td>45校 (全校)</td><td>46校 (新校)</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">食材を活用した授業と食生活習慣への指導推進 ※</td><td>栄養教諭による食育リーダー支援</td><td>各学校で食育リーダーを中心に食育推進</td><td></td><td></td><td></td><td>食育授業と食生活習慣指導の全校実施</td></tr></tbody></table> 指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標							指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	新体力テスト …全国を100としたときの区児童生徒の平均値	(小学校) ソフトボール投げ	89.1	89.5			90.0	—	20mシャトルラン	89.3	93.6			95.0	—	(中学校) ハンドボール投げ	94.8	97.1			99.0	—	持久走	96.7	97.0			98.0	—	スポーツにおける児童生徒の活躍 ※	大会出場	世界大会 全国大会	全国大会				東京2020 大会	中学生東京駅伝大会	9位	13位				3位	江東きッズクラブ等の計画的な整備推進		33校	39校	45校 (全校)	46校 (新校)	—	—	食材を活用した授業と食生活習慣への指導推進 ※		栄養教諭による食育リーダー支援	各学校で食育リーダーを中心に食育推進				食育授業と食生活習慣指導の全校実施
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																				
新体力テスト …全国を100としたときの区児童生徒の平均値	(小学校) ソフトボール投げ	89.1	89.5			90.0	—																																																																				
	20mシャトルラン	89.3	93.6			95.0	—																																																																				
	(中学校) ハンドボール投げ	94.8	97.1			99.0	—																																																																				
	持久走	96.7	97.0			98.0	—																																																																				
スポーツにおける児童生徒の活躍 ※	大会出場	世界大会 全国大会	全国大会				東京2020 大会																																																																				
	中学生東京駅伝大会	9位	13位				3位																																																																				
江東きッズクラブ等の計画的な整備推進		33校	39校	45校 (全校)	46校 (新校)	—	—																																																																				
食材を活用した授業と食生活習慣への指導推進 ※		栄養教諭による食育リーダー支援	各学校で食育リーダーを中心に食育推進				食育授業と食生活習慣指導の全校実施																																																																				
決算額	<table><tbody><tr><td>事業費</td><td>61,855 千円 … (A)</td><td colspan="5">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>352,431 千円 … (B)</td><td colspan="5">トータルコスト 414,286 千円</td></tr></tbody></table>							事業費	61,855 千円 … (A)	(A+B)					人件費	352,431 千円 … (B)	トータルコスト 414,286 千円																																																										
事業費	61,855 千円 … (A)	(A+B)																																																																									
人件費	352,431 千円 … (B)	トータルコスト 414,286 千円																																																																									

重要施策4

就学前教育の充実

施策のねらい

生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

現状・課題

○ 保幼小中の連携を重視した就学前教育の充実

生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育てる（こうとう学びスタンダードの基礎となる体験をする）ことを目指した「保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに、年2回実施している「江東区連携教育の日」を核とした保幼小中の連携を図りながら、就学前教育の一層の充実を推進している。

○ 教育に関する意識調査の結果

保護者の就学前教育のイメージは、「こどもの人格形成に効果がある」とする人が50.4%と半数を占め、さらに「こどもの学力向上に効果がある」とする人も35.1%見られ、就学前教育を肯定的にとらえる保護者が多くなっている。

取組指針

1 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。

◆ 主要施策(1) 幼稚園・保育所における教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園を地域の幼児教育の核に位置づけ、関係機関と連携しながら、教育の充実を図る。また、こうとう学びスタンダードにつながる体験や学びを意識しながら、幼児が主体的に生活や遊びに取り組む意欲や態度を育む。

◆ 主要施策(2) 教員・保育士の研修の充実

どの教育施設でも、生きる力の基礎を確かに養うことができるよう、幼稚園・保育所の教員・保育士を対象とした研修の充実を図る。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 幼稚園・保育所における教育の充実	「江東区保幼小連携教育プログラム」に基づく活動の充実及び「こうとう学びスタンダード」につながる体験や学びの充実	→ 継続
(2) 教員・保育士の研修の充実	次期幼稚園教育要領、保育所保育指針の実施に備えた研修会の実施	→ 充実

平成28年度の実績																												
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 幼稚園・保育所における教育の充実 【指導室・学校支援課】 ① 江東区保幼小連携教育プログラムの検証 区内の保育所や幼稚園、小学校において保幼小連携教育プログラムの活用を推進し、幼児の道徳性育成研修会や年2回の「江東区連携教育の日」等を活用し、その成果を共有した。 ② 運動遊びや体を動かすことの楽しさを味わえる体験の推進 運動遊びや小学校体育につながる取組についての研修を実施するとともに、親子キャッチボール教室等を通して、幼児が体を動かすことの楽しさを味わえる取組を実施した。																											
	◆ 主要施策(2) 教員・保育士の研修の充実 【指導室】 ① 幼稚園・保育所等の教員・保育士を対象とした研修の充実 教員や保育士の資質能力の向上を図るため、保幼合同研修会や幼児の道徳性育成研修会、「江東区連携教育の日」の開催、また各園における園内研究等を実施した。																											
課題・今後の方向性	○ 次期幼稚園教育要領に基づく質の高い教育を各園において実施するとともに、地域・保護者に幼稚園等における教育について積極的にPRしていく。また、こうとう学びスタンダードにつながる体験や学びの充実を図る。さらに、連携教育の新たな取組である保育所等の参加を促すとともに、各地区の実態に応じた連携内容の充実により、江東区保幼小連携教育プログラムの改訂に反映していく。 ○ 小学校以降の教育につながる確かな教育を実践できるよう次期幼稚園教育要領を踏まえた教員・保育士の研修会等の充実を図っていく。																											
成果指標	<table><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td>幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数</td><td>186名</td><td>219名</td><td></td><td></td><td></td><td>200名</td></tr></table>							指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数	186名	219名				200名							
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																					
幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数	186名	219名				200名																						
	※江東区教育委員会の独自指標																											
決算額	<table><tr><td>事業費</td><td>49,818 千円 … (A)</td><td colspan="4"></td><td>(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>4,260 千円 … (B)</td><td colspan="4"></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="4">トータルコスト</td><td>54,078 千円</td></tr></table>							事業費	49,818 千円 … (A)					(A+B)	人件費	4,260 千円 … (B)								トータルコスト				54,078 千円
事業費	49,818 千円 … (A)					(A+B)																						
人件費	4,260 千円 … (B)																											
		トータルコスト				54,078 千円																						

重要施策5

教員の資質・能力の向上

施策のねらい

教員の資質・能力の向上を図ります。

現状・課題

- 教育に関する意識調査の結果
保護者にとって学校教員に望むこと・区民が考える教員のあるべき姿として、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応」、「公平な評価」、「わかりやすい授業」がそれぞれ約5割を占めている。教員への期待は高く、かつ多岐にわたっており、教員の資質・能力向上に向けたより一層の取組が必要である。
- 「授業改善支援チーム」の実施による組織体制の整備
平成24年度から、大学の教授等と大学生がチームとなり、継続的に若手教員の育成を行う授業改善支援チームを学校に派遣し、若手教員の授業力向上に向けた支援を実施している。
- 研修の充実
専門性の向上を目指し、教員向けの研修会の内容の充実を図るとともに、若手教員に対する教育センター相談員による支援訪問を実施している。
- 研究協力校運営事業
2年間の継続的な研究に取り組む研究協力校と、区として限定した教育課題について1年間の研究に取り組む教育課題研究校等の研究を支援し、その成果を区内全校園に広く周知している。また、研究指定校以外には、研究授業を広く他校に公開し、その支援をしている。

取組指針

1 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。

◆ 主要施策(1) 組織的な研究支援の充実

授業力向上のため、全中学校の教員が授業研究に取り組む「中学校教科交流授業研究の日」を年に2回実施するとともに、近隣中学校が連携して授業力向上を図る取組を支援している。また、研修会や研究会への参加を通して、各校園の研究推進を担う研究主任の育成に取り組んでいる。

◆ 主要施策(2) 個の課題に応じた研修の充実

多様な教育課題に適切に対応できるよう、職層や経験に応じた研修会の充実を図るとともに、各校園におけるOJT研修や、教育センター相談員の訪問を実施している。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 組織的な研究支援の充実	➡ 「中学校教科交流授業研究の日」及び、研究主任研修会の充実	➡ 継続
(2) 個の課題に応じた研修の充実	➡ 各種研修会の充実	➡ 継続

平成28年度の実績									
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 組織的な研究支援の充実 【指導室・教育センター】 ① 学校力向上の推進（こうとう学びスタンダード・授業改善支援チーム） 若手教員、転入教員やスタンダード強化講師等を対象としたこうとう学びスタンダードに関する研修を実施した。また、授業力向上を図るため、若手教員を対象とした授業改善支援チームによる授業研究を実施した。 ② 研修体制と研修内容の再構築 教員としての資質、能力の向上を図るため、各種研修を充実した。また、研修実施後の教員アンケート等を参考に、研修の日程や内容の充実を図った。 ③ 中学校教科交流授業研究の日の実施 全中学校における教員の指導力と専門性の向上を図り、学校組織の活性化を目指すため、プロジェクト委員会で検討を行い、「中学校教科交流授業研究の日」を年2回実施した。								
	◆ 主要施策(2) 個の課題に応じた研修の充実 【指導室】 ① 校務LANを活用した研修の実施 校務LANにおける学校間共有フォルダに研修用映像や教材等を搭載し、自席で研修等を行うことができるよう環境づくりを行った。								
課題・今後の方向性	○ 組織的な研究支援として、各校において要望の高い、授業改善支援チームをより効果的に活用できる方策について検討していく。また、中学校教科交流授業研究の日と中学校の各校における校内研究及び中学校教育研究会のそれぞれの充実の在り方について検討していく。 ○ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた各種研修会の充実を図るとともに、各種研修会の内容の充実と効果的な実施について、校務LANの共有フォルダの活用と合わせて検討していく。 ○ 教育センターの相談員の配置と併せて、若手育成研修等のあり方について検討していく。								
成果指標	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	授業がわかる児童生徒の割合	(小学校) 国語	83.6%	82.0%			85.0%	—	
		算数	82.8%	84.2%			85.0%	—	
		(中学校) 国語	73.3%	75.9%			80.0%	—	
		数学	72.1%	69.4%			80.0%	—	
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。									
決算額	事業費	4,131 千円 … (A)			(A+B)				
	人件費	3,408 千円 … (B)			トータルコスト		7,539 千円		

重要施策6

個に応じた教育支援の充実

施策のねらい

児童生徒一人一人の教育ニーズを的確に把握し、学校生活や学習上の問題点を改善・克服します。

現状・課題

○ 特別な支援を必要とする児童生徒の増加

特別支援学級の在籍児童生徒数が増加傾向にあり、通級指導の需要も増加している。加えて、通常学級在籍児童生徒の発達障害などに対する特別な支援の必要性も高まっており、教育内容・指導体制の充実、組織的・継続的な支援体制の整備、障害に対する理解などを進めていく必要がある。

○ 特別支援学級の整備

一部の地域の特別支援学級（固定級）が定員を上回る状況が続いている。今後の人口増も踏まえ、地域バランスを考慮した適切な配置を行う必要がある。

○ 就学・就園相談体制の見直し

就学相談の受付件数は10年前の約2倍となっており、今後も増加の傾向が見込まれることから、就学相談体制の見直しを行う必要がある。また、障害のある幼児の就園相談のあり方についても検討する必要がある。

○ 特別支援教室の整備

平成28年度から30年度までに段階的に全小学校へ特別支援教室を設置する予定であり、多くの児童が教員の巡回により在籍校で特別な指導（個別指導と小集団指導）を受けることができるようになる。集団適応能力の伸長や指導内容の充実、教職員・保護者の理解促進が図られる等の効果が期待されている。

○ 保幼小中連携教育の充実計画

江東区立学校幼小中連携教育検討委員会でもとめられた「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに、「江東区連携教育の日」を年2回実施し、連携教育の充実を図っている。小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、小学校及び中学校教育への円滑な接続を図るため、保幼小中の連携が重要となっている。

取組指針

1 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。

◆ 主要施策(1) 特別支援教育の充実

全ての児童生徒が、一人一人の持っている力を高め、それぞれの発達の状態に応じて、能力・特性等を最大限に伸ばせるよう、特別支援教育を推進する。また、特別支援教育の課題を整理するとともに、改善策を構築し、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図る。

◆ 主要施策(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、特別支援教室の設置を含めた特別支援学級等の適切な配置や新たな指導体制の構築に努めていく。また、就学相談の充実を図る。

2 こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。

◆ 主要施策(3) 保幼小中連携教育の充実

幼稚園・保育所等から小学校、小学校から中学校へ子どもたちが安心して進学できるようにするため、幼稚園・保育所等と小中学校のさらなる連携を推進する。また、小1プロブレム・中1ギャップ対策、学力向上や不登校等への対策を含め、「江東区連携教育の日」を活用した保幼小中連携教育を進めていく。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 特別支援教育の充実	➡ 学習支援員の増員による支援の充実	➡ 継続
(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実	➡ 第五大島小学校への特別支援学級の新設 就学相談アドバイザーの増員による就学相談の充実	➡ 継続
(3) 保幼小中連携教育の充実	➡ 「江東区連携教育の日」や交流活動等の充実	➡ 継続

平成28年度の実績

取組内容・成果（実績）

◆ 主要施策(1) 特別支援教育の充実 【学校支援課】
① 学習支援員の配置
全小学校と希望する中学校に学習支援員を配置し、発達障害のある児童生徒の安全管理・生活介助を行った。また、学校の状況により、学校支援員の増員を行った。
② 特別支援教育検討会の開催
様々な特別支援教育の課題に適切に対応していくため、校長、教員、教育委員会事務局で組織する検討会や検討部会を活用し、今後の特別支援教育のあり方について検討を進めた。

◆ 主要施策(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実 【学校支援課】
① 特別支援教室を含む特別支援学級の設置に向けた検討及び設置
特別支援教育の検討会に就学支援体制等と巡回指導体制を検討する2つの部会を設置し、計画的な特別支援教室の設置に向けて検討した。平成28年度は豊洲西小学校を拠点校とする6校で本格実施した。また、平成29年度から導入予定の豊洲北小学校、第二亀戸小学校を拠点校とする18校で教室準備を行うとともに、モデル実施を行った。

◆ 主要施策(3) 保幼小中連携教育の充実 【学校支援課・指導室】
① 小1支援員の配置
小1プロブレムを防止するため、小学校1年生の全学級に配置し、入学当初や5月の連休明け、夏休み明けといった時期など学校の実情に応じた効果のある運用を徹底した。
② 「江東区連携教育の日」の実施
23の連携グループ（中学校区）における実践事例の紹介により連携教育の充実を図り、保幼小、小中の教育が円滑に接続できるよう「江東区連携教育の日」を2回実施した。各連携グループにおける課題に応じて、幼稚園や保育所と小中学校が相互に研究や協議を深めていくことができる体制づくりを行った。

課題・今後の方向性

○ 特別支援教育の充実に向け、特別支援教育検討会においてより充実した検討ができる体制づくりが必要である。また、区内未設置の支援学級（情緒固定学級、弱視通級学級等）についてニーズを把握し、十分な検討をしていく必要がある。
○ 平成30年度に全小学校に設置される特別支援教室の運営や指導を充実するために、学校全体で障害理解と具体的な支援について検討、実行していく体制を構築していく。

成果指標

指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
一人一人を大切にしたい教育が行われていると思う保護者の割合	87.6%	86.4%			90.0%	—
特別支援教室を含む特別支援学級の設置 ※	固定級（小学校）	12校	12校			13校
	（中学校）	6校	6校			6校
	通級（小学校）	6校	11校		特別支援教室全校実施 ◆1	—
	（中学校）	1校	1校			（33年度） 特別支援教室全校実施 ◆2
小1支援員の配置 ※	（小学校1年生全学級）	135学級	136学級			168学級

指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標
◆1目標達成年度変更 計画策定時「32年度」
◆2目標達成年度設定 計画策定時「未設定」

決算額

事業費	292,285 千円 … (A)	(A+B)
人件費	33,231 千円 … (B)	トータルコスト 325,516 千円

重要施策7

いじめ・不登校対策の充実

施策のねらい

いじめや不登校がなく、全ての児童生徒が明るくのびのびと通うことができる学校を目指します。

現状・課題

- 教育相談の充実
いじめの早期発見等に向け、スクールカウンセラーによる全員面談（小5、中1）を実施している。教育相談週間の設定や相談日の周知等、教育相談員の充実も含め児童生徒が相談できる機会をつくることが求められている。
- いじめの未然防止
いじめ防止基本方針に基づき、各学校における道徳教育や特別活動等を通して、「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成を図り、未然防止に取り組んでいる。
- いじめ対応の組織体制
いじめの早期発見・早期解決のため、校内生活指導部や学校いじめ防止対策委員会等の組織を構築している。
- 不登校対策
不登校の出現率はやや上昇傾向にある。原因の複雑化、対応の困難化により、復帰できないケースが増えている。不登校の未然防止に向けた対策の構築が求められている。

取組指針

1 よりよい教育相談システムの構築を図ります。

◆ 主要施策(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実

児童生徒や保護者の気持ちに寄り添い、いじめや不登校問題の解決を図るため、教職員に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置し、活用していく。

◆ 主要施策(2) 教育相談事業の充実

教育に関する諸問題に対する未然防止や課題に対する早期発見、早期解決を目指すため、校内体制を整備し、組織的に対応していくとともに、教育相談に関する教員研修の充実により、教員一人一人の意識を高めていく。

2 いじめを許さない教育の徹底を図ります。

◆ 主要施策(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実

「江東区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校、家庭、地域及び関係機関と連携を図りながら、いじめ等の早期発見、迅速かつ適切な対応を行い、健全育成総合対策を推進していく。

◆ 主要施策(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実

安全・安心にインターネットを活用するための資質・能力を育成するとともに、情報教育専門委員会や講習会等の機会を活用し、いじめ防止に向けた取組を充実する。また、情報モラル教育も推進していく。

3 不登校の未然防止・早期対応を図ります。

◆ 主要施策(5) 不登校未然防止対策の取組の充実

学校欠席者への確実な対応を行うとともに、校内における相談体制を確立する。また、小中学校合同の不登校未然防止連絡会の実施など、不登校の未然防止策に力を入れていく。

◆ 主要施策(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実

ブリッジスクール、相談学級、通級指導学級、児童生徒の在籍校、保護者をつなぐ登校支援ネットワークの構築や、エンカレッジ体験活動を通して自己有能感を高め、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を充実する。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実	→ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用の充実	→ 充実
(2) 教育相談事業の充実	→ 学校及び教育センターにおける相談体制の充実	→ 継続
(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実	→ 「江東区いじめ防止基本方針」等の改正、学校いじめ問題対策委員会の活性化	→ 継続
(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実	→ SNS学校ルールの徹底を含めた情報モラル教育の推進	→ 継続
(5) 不登校未然防止対策の取組の充実	→ 不登校担当会会の充実、不登校総合対策【第2次】の策定	→ 充実
(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実	→ エンカレッジ体験活動及び学習支援の充実	→ 継続

平成28年度の実績																																																																	
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実 【指導室】 ① 区配置スクールカウンセラーの派遣増員 問題の早期発見、早期対応のため、区独自のスクールカウンセラーの配置を拡充した。																																																																
	◆ 主要施策(2) 教育相談事業の充実 【指導室】 ① スクールソーシャルワーカーの配置増員 スクールソーシャルワーカーを1名増員し、派遣訪問に加え、全校園を巡回訪問した。																																																																
	◆ 主要施策(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実 【指導室】 ① 江東区いじめ防止基本方針及び健全育成総合対策に基づくいじめ問題への取組の充実 江東区いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ問題への対応について協議した。																																																																
	◆ 主要施策(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実 【指導室】 ① 情報モラル教育の推進 各校のSNS学校ルールに基づくSNS家庭ルールの作成依頼や、情報モラル教育を実施した。																																																																
	◆ 主要施策(5) 不登校未然防止対策の取組の充実 【指導室・教育センター】 ① 不登校総合対策に基づく不登校児童生徒への学校復帰支援 全校に不登校対策担当者を設置し、不登校未然防止連絡会を開催する等、不登校の未然防止に関わる取組を実施した。また、教育委員会・相談学級・ブリッジスクール等をつなぐ不登校関係者会を開催した。																																																																
	◆ 主要施策(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実 【指導室・教育センター】 ① エンカレッジ体験活動等の充実 校外学習やカヌー体験の充実を図るとともに、新たに職場体験を実施した。																																																																
課題・今後の方向性	○ スクールカウンセラーを対象とした研修や連絡会の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るとともに、SSC（スクーリング・サポート・センター）と連携した巡回訪問及び各校園からの要請による派遣訪問の充実を図る。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増配置について検討していく。 ○ 教育相談事業の充実のため、スクールソーシャルワーカーの活用等により、校園内における組織的な相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を図る。 ○ 江東区いじめ防止基本方針の改正、学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、基本方針に基づくいじめ問題への対応の徹底を図る。また、学校いじめ問題対策委員会のさらなる活性化、いじめの認知・解消についての確実な対応を図る。 ○ インターネット等におけるいじめを防止するため、SNS学校ルールの徹底を含めた情報モラル教育を推進する。 ○ 不登校未然防止対策として、不登校総合対策【第2次】を策定するとともに、不登校対策担当者会・不登校未然防止連絡会の充実を図り、不登校の未然防止に取り組んでいく。																																																																
成果指標	<table><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td>教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合</td><td>50.2%</td><td>45.1%</td><td></td><td></td><td>70.0%</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 ※</td><td>(小学校)</td><td>95.8%</td><td>96.4%</td><td></td><td></td><td>97.0%</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>90.5%</td><td>92.1%</td><td></td><td></td><td>94.0%</td></tr><tr><td rowspan="2">不登校児童生徒出現率</td><td>(小学校)</td><td>0.45%</td><td>—</td><td></td><td></td><td>0.20%</td><td>—</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>2.84%</td><td>—</td><td></td><td></td><td>2.00%</td><td>—</td></tr><tr><td>区配置スクールカウンセラーの派遣増員 ※</td><td>(配置校数)</td><td>47校</td><td>61校</td><td></td><td></td><td></td><td>59校</td></tr><tr><td>スクールソーシャルワーカーの配置増員 ※</td><td>(配置人数)</td><td>2名</td><td>3名</td><td></td><td></td><td></td><td>5名</td></tr></table>							指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合	50.2%	45.1%			70.0%	—	いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 ※	(小学校)	95.8%	96.4%			97.0%	(中学校)	90.5%	92.1%			94.0%	不登校児童生徒出現率	(小学校)	0.45%	—			0.20%	—	(中学校)	2.84%	—			2.00%	—	区配置スクールカウンセラーの派遣増員 ※	(配置校数)	47校	61校				59校	スクールソーシャルワーカーの配置増員 ※	(配置人数)	2名	3名				5名
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																										
	教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合	50.2%	45.1%			70.0%	—																																																										
	いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 ※	(小学校)	95.8%	96.4%			97.0%																																																										
		(中学校)	90.5%	92.1%			94.0%																																																										
	不登校児童生徒出現率	(小学校)	0.45%	—			0.20%	—																																																									
		(中学校)	2.84%	—			2.00%	—																																																									
区配置スクールカウンセラーの派遣増員 ※	(配置校数)	47校	61校				59校																																																										
スクールソーシャルワーカーの配置増員 ※	(配置人数)	2名	3名				5名																																																										
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標																																																																	
決算額	<table><tr><td>事業費</td><td>46,233 千円 … (A)</td><td colspan="5">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>10,244 千円 … (B)</td><td colspan="2">トータルコスト</td><td colspan="4">56,477 千円</td></tr></table>							事業費	46,233 千円 … (A)	(A+B)					人件費	10,244 千円 … (B)	トータルコスト		56,477 千円																																														
事業費	46,233 千円 … (A)	(A+B)																																																															
人件費	10,244 千円 … (B)	トータルコスト		56,477 千円																																																													

重要施策8

教育環境の整備・充実

施策のねらい

児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

現状・課題

○ 学校の改築・改修計画

平成24年11月に「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」を策定し、学校施設整備の進め方について基準を定めた。改築・改修にあたっては費用縮減のため、ライフサイクルコストを十分に検討する必要がある。また、改築・改修中の児童生徒への負担を最小限に抑えるため、計画は慎重に進める必要がある。

○ 児童生徒数の増加への対応

児童生徒数の増加に伴い、校舎等の新增設に取り組み、良好な教育環境を整備し、対応する必要がある。

○ 校庭の芝生化・校舎の木質化の推進

校庭の芝生化、ポケットエコスペースの設置や校舎の木質化を進めている。芝生化は、定期的な芝刈りなど学校側の協力が必要である。また、学校施設の設計時から自然環境を意識するとともに、本区の地場産業を生かし、木質化を促進しながら、施設等が環境教育の教材となるように工夫することも重要である。

○ 児童生徒の安全確保

登下校時の通学路の安全確保のため、見守り活動や防犯カメラ設置等の取組を行っているものの、児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれる事案が相次いで発生している。さらなる安全の確保が喫緊の課題となっている。

○ 安全教育の実施計画

東日本大震災後、防災教育の重要性が高まり、その強化が求められている。災害発生時に児童生徒が適切に行動し、地域に貢献できる人材を育成する教育が不可欠である。また、生活安全、交通安全に関する安全教育では、犯罪や事故が常に起こり得る危険として、地域、警察等と連携しながら児童生徒に理解させることが必要である。

取組指針

1 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。

◆ 主要施策(1) 学校施設の整備と維持管理の充実

良好な教育環境を整備するため、計画的な学校施設の改築・改修や新校の建設及び維持管理を行う。学校施設の改築・改修に際しては、「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」に基づき整備していく。

2 安全で安心な教育環境を確保します。

◆ 主要施策(2) 通学路安全対策の推進

東京都通学路防犯設備整備補助金を利用し、全小中学校の通学路に防犯カメラを設置する。また、学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の交通安全確保のための推進体制を構築し、合同点検等を実施していく。

◆ 主要施策(3) 防災教育（災害安全）の推進

こどもたちが避難訓練等に積極的に参加するよう災害安全の意識を高める取組を実施し、災害発生時に状況を理解し安全かつ適切な行動をするための防災教育を推進するとともに、地域の実態に応じた防災教育も充実する。

◆ 主要施策(4) 交通安全教育の推進

こどもたちが道路の危険や交通ルール、自転車の安全な利用等について理解を深め、安全に行動できるよう交通安全教育を推進する。また、諸機関の交通安全対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くよう取り組む。

◆ 主要施策(5) 防犯教育（生活安全）の推進

こどもたちが地域社会での犯罪や危険、校内での事故等を理解し、安全に行動できるよう防犯教育を進める。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 学校施設の整備と維持管理の充実	➡（仮称）第二有明小・中学校整備事業、第五大島小学校改築事業、香取小学校改築事業	➡ 継続 (31年度 事業終了)
(2) 通学路安全対策の推進	➡ 安全点検の充実	➡ 継続
(3) 防災教育（災害安全）の推進	➡ 避難訓練の充実、防災ノートの活用	➡ 継続
(4) 交通安全教育の推進	➡ 全校における自転車安全教室の実施	➡ 継続
(5) 防犯教育（生活安全）の推進	➡ セーフティ教室の充実	➡ 継続

平成28年度の実績

取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 学校施設の整備と維持管理の充実 【学校施設課・学務課】																																																														
	① （仮称）第二有明小・中学校整備事業 有明地区への新校設置に向け工事に着手した。建物は、校舎の木構造化・木質化を行い、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び木構造の5階建として整備を進めている。																																																														
	② 第五大島小学校改築事業 老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プールの改築工事に、平成26年度に行った児童・教職員・PTA・地域住民代表による改築ワークショップの結果を取り入れ、着手した。																																																														
	◆ 主要施策(2) 通学路安全対策の推進 【庶務課】																																																														
	① 小学校通学路防犯カメラの設置 登下校時の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保の強化を図るため、小学校12校の通学路に防犯カメラを設置した。																																																														
課題・今後の方向性	② 通学路交通安全推進体制の構築 学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の安全確保のための推進体制に基づき、通学路の定期点検及び合同点検を実施し、対策を講じた。																																																														
	◆ 主要施策(3) 防災教育（災害安全）の推進 【指導室】																																																														
	① 防災訓練・避難訓練の充実 区の災害想定に応じた防災訓練及び毎月の避難訓練や、防災ノート等を活用した防災教育を実施した。																																																														
	◆ 主要施策(4) 交通安全教育の推進 【指導室】																																																														
	① 交通安全教室の充実 各地域の状況に応じた交通安全週間の取組を実施した。また、小学校では自転車安全教室を実施し、中学校では自転車の安全な乗り方と歩行者としてのマナーについて指導した。																																																														
成果指標	◆ 主要施策(5) 防犯教育（生活安全）の推進 【指導室】																																																														
	① セーフティ教室の充実 防犯に関する安全指導、携帯電話の使い方等、セーフティ教室を全校で実施した。																																																														
	○ 学校施設の整備と維持管理の充実に向け、急増する児童生徒への対応として、校舎等の新增設に緊急に取り組まなければならない。一方で、校舎の老朽化や児童生徒推計等を踏まえ、工事の優先順位を考慮しながら、改築・改修及び維持管理を計画的に実施していく。																																																														
	○ 通学路安全対策を推進するため、登下校時の見守りの補完として防犯カメラを設置しており、平成30年度までに全小学校の通学路に設置を行っていく予定である。また、通学路の安全対策について関係機関と協力して取り組んでいく。																																																														
	○ 防災教育（災害安全）の推進に向けて、区の災害想定に応じた防災訓練及び毎月の避難訓練のより効果的な実施を図る。また、学校の実態に応じた防災ノートの効果的な活用を図る。																																																														
決算額	○ 交通安全教育の推進に向けて、各地域の状況に応じた交通安全教育の充実を図る。また、小学校における自転車安全教室、中学校における自転車の安全な乗り方と歩行者としてのマナーについての指導の充実を図る。																																																														
	○ 防犯教育（生活安全）の推進に向けて、地域安全マップの作成や、セーフティ教室の充実を図る。																																																														
	<table><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td>改修・改築を実施した学校数</td><td>(小学校) 3校</td><td>2校</td><td></td><td></td><td>20校</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>(中学校) 0校</td><td>2校</td><td></td><td></td><td>8校</td><td>—</td></tr><tr><td>(仮称) 第二有明小・中学校整備事業 ※</td><td>実施設計</td><td>工事</td><td>竣工</td><td></td><td></td><td>事業終了</td></tr><tr><td>第五大島小学校改築事業 ※</td><td>実施設計</td><td>工事</td><td></td><td>竣工</td><td></td><td>事業終了</td></tr><tr><td>小学校通学路防犯カメラの設置 ※</td><td>(校数)</td><td>14校</td><td>26校</td><td>38校</td><td>46校全校</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>(台数)</td><td>70台</td><td>130台</td><td>190台</td><td>230台</td><td>—</td></tr><tr><td>通学路交通安全推進体制の構築 ※</td><td>推進体制の構築</td><td>安全点検の実施</td><td></td><td></td><td></td><td>安全対策のサイクルを確立</td></tr></table>							指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	改修・改築を実施した学校数	(小学校) 3校	2校			20校	—		(中学校) 0校	2校			8校	—	(仮称) 第二有明小・中学校整備事業 ※	実施設計	工事	竣工			事業終了	第五大島小学校改築事業 ※	実施設計	工事		竣工		事業終了	小学校通学路防犯カメラの設置 ※	(校数)	14校	26校	38校	46校全校	—		(台数)	70台	130台	190台	230台	—	通学路交通安全推進体制の構築 ※	推進体制の構築	安全点検の実施				安全対策のサイクルを確立
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																								
	改修・改築を実施した学校数	(小学校) 3校	2校			20校	—																																																								
	(中学校) 0校	2校			8校	—																																																									
(仮称) 第二有明小・中学校整備事業 ※	実施設計	工事	竣工			事業終了																																																									
第五大島小学校改築事業 ※	実施設計	工事		竣工		事業終了																																																									
小学校通学路防犯カメラの設置 ※	(校数)	14校	26校	38校	46校全校	—																																																									
	(台数)	70台	130台	190台	230台	—																																																									
通学路交通安全推進体制の構築 ※	推進体制の構築	安全点検の実施				安全対策のサイクルを確立																																																									
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標																																																															
<table><tr><td>事業費</td><td>8,754,101 千円 … (A)</td><td colspan="2">(A+B)</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>人件費</td><td>253,901 千円 … (B)</td><td colspan="2">トータルコスト</td><td colspan="3">9,008,002 千円</td></tr></table>							事業費	8,754,101 千円 … (A)	(A+B)					人件費	253,901 千円 … (B)	トータルコスト		9,008,002 千円																																													
事業費	8,754,101 千円 … (A)	(A+B)																																																													
人件費	253,901 千円 … (B)	トータルコスト		9,008,002 千円																																																											

重要施策9

地域に根ざした教育の推進

施策のねらい

地域の人々の力を活かし、学校教育の充実と活性化を図ります。

現状・課題

○ 学校支援体制の充実

地域や保護者が学校のニーズに応じてボランティアとして教育活動を支援する「学校支援地域本部」は、着実に設置が進み、小学校については前期計画の目標に到達している。後期計画の最終年度となる平成31年度には全小中学校での展開を目標とし、趣旨を踏まえて導入支援を図っていく必要がある。また、平成29年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、コミュニティ・スクールを導入していくことになった。今後、国や東京都において、地域学校協働本部の制度化も進むため、これまでの学校支援地域本部の機能を生かした新しい学校運営体制の計画化が必要である。

○ 教育に関する意識調査の結果

保護者からの回答では、地域と学校の連携については、「自分の地域と学校はうまく連携している」とする意見がほぼ半数近くを占めているものの、一方で、「地域と学校の連携のイメージがわからない」が19.1%と2割弱となっており、十分に連携ができているとはいえない一面も見受けられる。様々な面で保護者や地域が学校の取組を支援していくことができるような、地域のあり方を検討していく必要がある。

取組指針

1 家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

◆ 主要施策(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進

学校の自主性、自律性を確立するため、人的支援の促進や地域や関係機関が学校を支援する仕組みづくり等で、各学校への支援体制をより一層充実していく。そして、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てていく学校支援地域本部事業を着実に拡大していく。

◆ 主要施策(2) 大学等と連携した学びの機会の提供

大学、各種企業、研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供する。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進	→ コミュニティ・スクールの制度設計及び学校支援地域本部を小学校8校、中学校5校で新たに設置予定	→ 継続
(2) 大学等と連携した学びの機会の提供	→ 大学や企業の専門性を活かした事業の学校における実施の充実	→ 継続

平成28年度の実績																																												
取組内容・成果(実績)	◆ 主要施策(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進 【学校支援課】																																											
	① 学校支援地域本部の設置 学校運営の充実を図るため、学校支援地域本部の設置校の実践事例の紹介を通して各校の取組を充実するとともに、平成28年度は学校や地域の状況に応じて、新たに小学校5校、中学校5校に設置した。また、平成28年度には未実施校に対し、導入年度の希望等について意向調査を実施し、平成31年度までの各年度における実施校を決定した。																																											
課題・今後の方向性	◆ 主要施策(2) 大学等と連携した学びの機会の提供 【学校支援課・指導室】																																											
	① 大学等と連携した教育活動の継続 区内の大学や企業の専門性を生かした事業を学校に紹介し、活動を促進するとともに、こどもサイエンス教室では武蔵野大学と連携し、同大学にて夏に2回実施した。																																											
成果指標	○ 新しい時代の教育として、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。既存の学校支援地域本部や土曜・放課後学習教室等の機能を生かして、地域学校協働本部の整備を目指すとともに、江東区独自のコミュニティ・スクールを導入していくことが必要である。そのため、年次計画に基づき、学校支援地域本部の全校導入を進めると同時に、コミュニティ・スクールの体制を整えていく。平成29年度に制度設計、平成30年度にモデル校による試行実施を行い、平成31年度以降、順次学校や地域の実情に応じて導入していく。 ○ 大学等と連携した学びの機会を提供するため、区内の大学や企業と連携を図るとともに、大学や企業の専門性を生かした事業の学校における実施を推進する。																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数 ◇ 1</td><td>(小学校)</td><td>15校</td><td>20校</td><td></td><td></td><td>46校全校</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(中学校)</td><td>5校</td><td>10校</td><td></td><td></td><td>24校全校</td><td>—</td></tr> <tr> <td rowspan="2">大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数 ◇ 2</td><td>(小学校)</td><td>474件</td><td>565件</td><td></td><td></td><td>828件</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(中学校)</td><td>88件</td><td>122件</td><td></td><td></td><td>144件</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> 指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ◇1長期計画（後期）に合わせ、表現を変更したもの 計画策定時「学校支援地域本部の設置」 ◇2長期計画（後期）から新たに追加・内容変更したもの							指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数 ◇ 1	(小学校)	15校	20校			46校全校	—	(中学校)	5校	10校			24校全校	—	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数 ◇ 2	(小学校)	474件	565件			828件	—	(中学校)	88件	122件			144件
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																					
地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数 ◇ 1	(小学校)	15校	20校			46校全校	—																																					
	(中学校)	5校	10校			24校全校	—																																					
大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数 ◇ 2	(小学校)	474件	565件			828件	—																																					
	(中学校)	88件	122件			144件	—																																					
決算額	<table border="0"> <tr> <td>事業費</td><td>17,400 千円 … (A)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">(A+B)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>5,112 千円 … (B)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">トータルコスト</td><td>22,512 千円</td><td></td></tr> </table>							事業費	17,400 千円 … (A)			(A+B)				人件費	5,112 千円 … (B)			トータルコスト		22,512 千円																						
事業費	17,400 千円 … (A)			(A+B)																																								
人件費	5,112 千円 … (B)			トータルコスト		22,512 千円																																						

重要施策10

開かれた学校（園）づくり

施策のねらい

地域や保護者との信頼関係を築くため、開かれた学校（園）づくりを行います。

現状・課題

○ 学校評価の充実

各学校において「学校評価」に関わる保護者アンケートを実施し、その結果を保護者、地域等からなる学校評議員会において、児童生徒の日常の様子を踏まえた意見交換を行い、次年度の学校経営計画に反映させている。評価に関わる取組の充実を図っていく必要がある。

○ 学校公開

学校と家庭、地域が一体となって児童生徒の成長を支え、学校教育への理解と関心を高めるため、学校公開・学校説明会を実施し、広く教育内容を公開している。また、学校公開は、学校を選択する際の参考となるため、実施時期を調整するなど工夫していく必要がある。

○ 情報発信の充実

教育委員会の各施策を積極的に公開していくため、平成25年度から教育広報紙「こうとうの教育」の全戸配布を行い、教育情報発信の充実を図ったが、教育に関する意識調査の結果によると、「教育委員会の情報は積極的に公開されている」との見方は、保護者の中ではわずかであった。広報紙をはじめとする各種メディアを活用し、情報発信の充実が求められている。

取組指針

1 学校運営の透明性を確保します。

◆ 主要施策(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進

教育活動や指導方法などについて、教職員自らの評価に基づき、保護者や地域等による学校関係者評価を実施し、学校教育の改善・充実を図る。

◆ 主要施策(2) 学校運営・教育内容の公開の推進

学校評議員会等を通じて保護者や地域が学校運営に参画するとともに、積極的に学校公開、広報紙発行等を行い、教育内容を広く一般に公開するなど、開かれた学校づくりをより一層推進する。また、学校は区民の共通財産であるとの認識に立ち、児童生徒の居場所づくりに取り組むとともに、学校施設の一層の活用に努めていく。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進	➡ 教育活動等の積極的な発信・公開、及び評価結果の学校経営への反映の充実	➡ 継続
(2) 学校運営・教育内容の公開の推進	➡ 教育委員会・学校のホームページの充実	➡ 継続

平成28年度の実績								
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進 【指導室】 ① 実効性のある学校評価の継続実施 年3回の学校評議員会における各校の教育活動の取組状況への評価を検証し、改善策を平成29年度の教育課程に反映した。							
	◆ 主要施策(2) 学校運営・教育内容の公開の推進 【学務課・庶務課】 ① 学校公開の継続実施 学校公開を実施した。公開時には学校公開管理従事者の派遣を行い、児童生徒及び園児の安全管理に努めるとともに、来校（園）者が安心して参観できるよう取り組んだ。 ② 教育広報紙「こうとうの教育」の発行 教育委員会の広報紙として、幼稚園・小中学校での児童生徒及び園児の様子や教育現場での取組のほか、教育委員会の施策などの情報を2回発信した。							
課題・今後の方向性	○ 学校評価の充実による質の高い教育の推進に向けて、評価に関わる教育活動のさらなる充実及び地域・保護者への周知を図っていく。また、カリキュラム・マネジメントに関する研修会を実施する。 ○ 学校の公開の促進については、児童生徒の安全を確保を図った上で、開かれた学校づくりの促進と学校選択の情報提供のため、今後も着実に実施していく。 ○ 教育広報紙「こうとうの教育」をはじめとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう情報発信の充実に努めていく。							
成果指標	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合	（小学校）	89.8%	90.2%			90.0%	—
		（中学校）	82.8%	85.2%			85.0%	—
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合	（小学校）	88.3%	89.4%			75.0%	—
		（中学校）	83.5%	85.5%			70.0%	—
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。								
決算額	事業費	8,035 千円 …（A）			（A+B）			
	人件費	5,012 千円 …（B）			トータルコスト 13,047 千円			

重要施策11

家庭教育・地域教育力向上への支援

施策のねらい

核家族化・都市化により低下した家庭や地域の教育力を向上させます。
こどもの健全な育成のため、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、就学前のこどもや高等学校進学者への支援を充実します。

現状・課題

○ 保護者の家庭教育に関する学習活動支援

平成28年度の家庭教育学級、家庭教育講演会及び地区家庭教育学級の参加者は2,294名である。乳幼児期からの家庭教育への理解促進に効果を上げている一方で、小・中学生期の家庭教育が課題となっており、解決に向けて、この時期の保護者の学習支援を重点的に行っていく必要がある。

○ 生活習慣・ルールやマナーなどの規範意識

平成26年度の文部科学省調査によると、携帯電話やスマートフォンとの接触時間が長いほど就寝時刻が遅く、接触時間が短いほど学力調査で平均正答率が高い傾向が見られた。LINEいじめも問題となっており、携帯電話やスマートフォンの使用ルールを定めるなど、自律的で規則正しい生活習慣を形成するため、家庭教育のより一層の充実が求められている。

○ PTA活動の充実

PTAは、保護者と教員からなる社会教育関係団体であり、学校教育支援活動やこどもの安全安心の確保に向けた学校や地域との協働活動に積極的に取り組んでいる。しかしながら、保護者の就業率の増加やコミュニティ形成への意識の低下などを背景に、従来のままでは運営が困難な地域も出現していることから、活動を見直し、新しい方向を模索する必要性が生じている。

○ PTA活動の支援

学校や地域と協働したPTAの今後の在り方について検討するため、情報交換と研究協議を進める研修会の充実が求められている。PTA連合会の運営や多様な行事や小規模PTAの広報活動を支援していく。

○ 子育て家庭の不安感

子育てに係る経済的負担を感じる家庭は少なくない。高等学校等への進学にあたり、授業料については負担が軽減されているものの、奨学金を必要とする家庭も見込まれている。

取組指針

1 家庭教育等の支援体制を充実します。

◆ 主要施策(1) 講座等による家庭教育活動の推進

講座等を活用して学習・交流の機会や多様な情報の提供に努め、家庭教育を推進する。また、家庭教育を支援する地域人材の発掘、養成、活用に努めていく。さらに、家庭教育学級事業運営委員会において、こどもに関する現代的な課題や親の役割について協議することで、家庭教育に関する学習を充実する。

◆ 主要施策(2) PTA等による地域教育活動の推進

児童生徒や学校教育に対する保護者の理解を促進し、交流を深めるため、広報紙コンクールを実施する等、PTA活動を支援し、研修会を充実する。

2 子育て家庭の学習機会を確保します。

◆ 主要施策(3) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実

経済的支援を必要とする幼児・児童・生徒の保護者に対し、就園奨励費、就学援助費の支給等を実施していく。また、高等学校進学者に対し、奨学金の貸付を行い、進学の機会を逸することのないよう支援する。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
〈平成29年度 新規〉	➡ 家庭教育学級事業運営委員会の実施	➡ 継続
(1) 講座等による家庭教育活動の推進	➡ 幼児・小学生・中学生の親の家庭教育学級、学校訪問型家庭教育支援事業の実施	➡ 継続
(2) PTA等による地域教育活動の推進	➡ PTA・父母の会の企画実施による「地区家庭教育学級」の実施	➡ 継続
(3) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実	➡ 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実	➡ 継続

平成28年度の実績

取組内容・成果（実績）

◆ 主要施策(1) 講座等による家庭教育活動の推進 【庶務課】

① 各発達段階における家庭教育学級・講座の充実

幼児・小学生・中学生の親、働く親を対象とした「家庭教育学級」や、学校を訪問し保護者会で学習機会の提供を行う「訪問型家庭教育支援事業」、学校・幼稚園単位のPTAの自主企画による「地区家庭教育学級」、PTA連合会企画の「家庭教育講演会」を実施した。

② 家庭教育を支援する人材の養成

家庭教育を支援する人材の養成について、家庭教育学級事業を検証し、今後の方向性についてご意見を伺うため、家庭教育学級事業運営委員会を設置し検討を進めた。

◆ 主要施策(2) PTA等による地域教育活動の推進 【庶務課】

① 区立小中学校PTA基礎研修会の開催・充実

学校・幼稚園単位のPTA間の情報共有や交流を推進するため、基礎研修会・広報紙研修会・活動研修会・各種スポーツ大会の実施や連合会役員会・全体会長会の運営支援を実施した。

② 広報紙コンクールの実施

各校のPTA広報紙を募集し、新聞社や校長会による審査の上、優れた作品を表彰することで学校・幼稚園単位のPTA活動の活性化を図るとともに、各校の情報交流を進めた。

◆ 主要施策(3) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実 【学務課・庶務課】

① 就園奨励費、就学援助費等の支給の継続

私立幼稚園等に就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて入園料・保育料の補助を行った。また、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品費、給食費等を支給し、就学の援助を行った。

② 奨学資金貸付の継続

高等学校等進学者115名に対して奨学資金の貸付を実施した。

課題・今後の方向性

○ 講座等による家庭教育活動の推進に向けて、家庭教育学級事業運営委員会の意見を尊重しながら、現代的な家庭の課題に応えるよう内容を精査し、企画運営に生かしていく。

○ PTA等による地域教育活動を推進するため、引き続き、連合会の運営支援や研修会を実施するほか、学校支援地域本部との協働を進めていく。

○ 就学に関する経済的支援については、こどもの貧困対策の一環として就学援助制度の重要性が増しており、今後も適切な制度の運用と周知に努める。

成果指標

指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数	2,725名	2,294名			2,220名	—
広報紙コンクールの実施（参加校数）※	（小学校）41校	43校				46校全校
	（中学校）21校	20校				24校全校

指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標

決算額

事業費	1,432,740 千円 … (A)	(A+B)
人件費	49,246 千円 … (B)	トータルコスト 1,481,986 千円

重要施策12

健全で安全な社会環境づくり

施策のねらい

放課後や休日にこどもたちが安心して過ごし、遊ぶことができる場や機会を設けるとともに、区と地域が協力して、こどもたちを犯罪や事故から守ります。

現状・課題

- 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進
近年の核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、都市化による遊びや体験の場の不足などの状況下において、児童が、放課後の時間帯や学校のない日に安心して過ごすことのできる場所の確保が強く求められている。平成21年10月に策定した「江東区版・放課後子どもプラン」に基づき、江東きッズクラブの展開を進めている。
- 江東きッズクラブ利用者の満足度
児童の満足度では、肯定的な回答がA登録では83.5%、B登録では92.8%と、高い評価を維持している。満足している理由としては、A・B登録ともに「友達と遊べる」が1番で、B登録では「楽しめる行事・イベントを実施している」が次に多く、居心地の良さについても肯定的な回答が88.5%と高い結果となっている。
- 児童館に関する現状と課題
児童館では、平成24年度に定めた「児童館に関する運営方針」に基づく事業を展開しており、児童健全育成の場として、大きな役割を担っている。現在、小学生の利用が江東きッズクラブの展開に伴い減少する一方で、乳幼児及び保護者、中高生の利用が増加しており、事業の一層の充実や異世代交流の支援などに取り組んでいる。
- 児童の見守り活動
江東きッズクラブ等の指導員の帰宅指導により児童の交通安全確保を図っている。また、緊急時一斉連絡システムの活用や、児童通学案内等業務の委託、PTAによる登下校時の見守り活動を実施している。
- 地域防災力の向上
平成9年に災害時の小中学校・幼稚園の対応をまとめた「江東区学校防災マニュアル」（適宜改訂）を策定している。地域防災力の向上には、学校だけでなく地域や関係機関と連携していく必要がある。

取組指針

1 安心して過ごすことができる場を確保します。

- ◆ 主要施策(1) 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進
江東きッズクラブを学校開放、ウィークエンドスクール・こうどうなどの事業とともに総合的に推進し、平成29年度までに全校に整備し、その充実を図る。
- ◆ 主要施策(2) 児童館活動の充実
「児童館に関する運営方針」に基づき、各館の地域状況を把握し、利用者のニーズを反映した上で、小学生、中学生（高校生を含む。）の健全な遊び場、乳幼児をはじめとした子育て支援等のための児童館の充実を図る。

2 安全を確保する地域環境を創出します。

- ◆ 主要施策(3) 見守り活動の推進
各学校、地域と連携し、江東きッズクラブ等の指導員による帰宅指導を中心とした安全対策の充実を図る。また、引き続き児童通学案内等業務の事業者委託やPTA・地域との登下校時の見守り活動を推進する。
- ◆ 主要施策(4) 地域防災力の向上
学校は、地域の拠点避難所となることから、「江東区学校防災マニュアル」を基に、災害時対応の確認・事前準備を促すとともに、学校避難所運営協力本部連絡会の開催により地域と連携した地域防災力の向上を図る。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進	→ きッズクラブ6校の新規開設	→ 継続
(2) 児童館活動の充実	→ 児童館等を掲載した放課後遊びマップの改訂準備・児童館パンフレットの作成	→ 継続
(3) 見守り活動の推進	→ 増配置が必要な学校への対応	→ 継続
(4) 地域防災力の向上	→ 学校避難所運営協力本部連絡会未実施校の状況確認	→ 継続

平成28年度の実績																												
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進 【放課後支援課】 ① 江東きッズクラブ等の計画的な整備推進 新たに6校で江東きッズクラブを開設し、39校の小学校で活動を実施した。また、平成28年度から区立小学校以外に在籍し、区内在住の児童についても、住所地が通学区域にあたる江東きッズクラブにおいて受入れを行い、平成29年度までに全小学校でのきッズクラブ整備に向けた準備を進めた。																											
	◆ 主要施策(2) 児童館活動の充実 【放課後支援課】 ① 児童館等を掲載した放課後遊びマップの改訂 放課後遊びマップの改訂に向けた準備を進めた。																											
	◆ 主要施策(3) 見守り活動の推進 【庶務課・放課後支援課】 ① 児童通学案内等業務の委託やPTAによる見守り活動の継続・推進 シルバー人材センターへ児童通学案内等業務を委託し、学校や地域の協力を得ながら、通学路における業務従事者の適正な配置を実施した。登下校時における児童の安全を図っていくほか、児童へのあいさつや声かけも積極的に行い、交通マナーの啓発等にも努めた。さらに、PTAや地域とともに、登下校時の見守り活動を実施した。																											
	◆ 主要施策(4) 地域防災力の向上 【庶務課】 ① 学校避難所運営協力本部連絡会の活用 「江東区学校防災マニュアル」に基づき、各学校で地域の拠点避難所として災害時対応の確認や事前準備を進めるとともに、地域防災力の向上に向けて学校避難所運営協力本部連絡会を開催し地域との連携を図った。																											
課題・今後の方向性	○ 平成29年度より、江東きッズクラブが、区内45校の全ての小学校で実施することに伴い、平成21年度に策定した「江東区版・放課後子どもプラン」の見直しに向けて取り組んでいく。本区における児童数の増加や共働き世帯の増加など、社会状況が変わり、区民からの要望も多様化しているため、江東きッズクラブ事業について見直しを図る。 ○ 児童館活動の充実については、平成29年度に作業部会を立ち上げ、放課後遊びマップの改定を進める。 ○ 見守り活動の推進に向け、児童の交通安全確保のため登下校時等において児童通学案内業務従事者を配置しており、今後も各学校の通学路の状況に応じた適正な配置に努めていく。																											
成果指標	<table><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td>放課後子どもプランを実施している小学校数 ◇</td><td>33校</td><td>39校</td><td>45校 (全校)</td><td>46校 (新校)</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合</td><td>56.7%</td><td>59.6%</td><td></td><td></td><td>60.0%</td><td>—</td></tr></table>							指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	放課後子どもプランを実施している小学校数 ◇	33校	39校	45校 (全校)	46校 (新校)	—	—	行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	56.7%	59.6%			60.0%	—
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																					
放課後子どもプランを実施している小学校数 ◇	33校	39校	45校 (全校)	46校 (新校)	—	—																						
行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	56.7%	59.6%			60.0%	—																						
	指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ◇長期計画（後期）に合わせ、表現を変更したもの 計画策定時「江東きッズクラブ等の計画的な整備推進」																											
決算額	<table><tr><td>事業費</td><td>1,506,793 千円 … (A)</td><td colspan="5">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>730,028 千円 … (B)</td><td colspan="5">トータルコスト 2,236,821 千円</td></tr></table>							事業費	1,506,793 千円 … (A)	(A+B)					人件費	730,028 千円 … (B)	トータルコスト 2,236,821 千円											
事業費	1,506,793 千円 … (A)	(A+B)																										
人件費	730,028 千円 … (B)	トータルコスト 2,236,821 千円																										

重要施策13

図書館機能の充実

施策のねらい

誰もが学習に参加できる機会をつくります。

現状・課題

○ 地域・学校との連携

地域の施設及び学校へ図書館資料の団体貸出を行っている。また、要望に応じておはなし会（招待・出張）を実施しているが、出張おはなし会の要望が年々増加しており、こども読書環境サポーター（読み聞かせボランティア）の体制を整えていく必要がある。

小学1年生に対しては、学校訪問を行い、図書館の利用方法の案内等のほか、図書館見学の受入れを行っており、中学2年生に対しては、職場体験実習の受入れを行っている。

こどもの読書活動の支援及び図書館の利用促進を図るため、地域・学校との連携を深め、本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応していくことが求められている。

○ 中高生向け事業の展開及び読書活動支援

図書館のYAコーナーは、図書館を訪れる同世代に向けた読書活動PRの一つとなっているが、今後、読書活動を推進するためのさらなる取組が必要である。蔵書の充実を図るだけでなく、意見交換の場づくりやYAコーナーの充実等により図書館へ足を運ぶ動機づけとなるような取組が重要である。

○ IT化の推進による利用環境の整備

平成25年9月からICタグを活用したIT機器（BDSゲート・自動貸出返却機等）の導入を開始している。また、館内インターネットパソコンでデータベースの提供等を行っている。

今後、利用者サービス向上のため、新たなIT機器の有効活用やデジタルデータの提供促進等が必要である。

取組指針

1 地域の読書活動を推進します。

◆ 主要施策(1) 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施

区民の読書活動を支援し、地域の情報拠点としての図書館機能を充実させるとともに、地域特性に応じたサービスの展開による魅力ある図書館づくりを推進する。

また、「江東区こども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から中高生までの全ての子どもたちが本に親しめる機会や場所を提供するとともに、学校図書館との連携を充実させ、こどもの読書活動を推進する。

2 地域の情報拠点としての機能を充実します。

◆ 主要施策(2) IT化の推進による利用環境の向上

カウンターでの待ち時間短縮等利用環境の向上を図るため、IT機器の導入を推進していく。また、システムの安定性・操作性向上により、トラブルの防止を図り、さらなる利便性の向上を推進していく。

年次計画

【主要施策】	29年度の主な取組（レベルアップ等）	30年度～（予定）
(1) 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施	→ ・特別支援学級向けの団体貸出セット運用開始 ・夏休み読書スタンプラリーの実施	→ 継続
(2) IT化の推進による利用環境の向上	→ IT機器の導入・時期の検討	→ 継続

平成28年度の実績

取組内容・成果(実績)	◆ 主要施策(1) 「江東区子ども読書活動推進計画」の着実な実施 【江東図書館】						
	① 子ども読書環境サポーターの充実及び受入施設の拡大 子ども読書環境サポーターの質の向上を図るため、読み聞かせボランティアのスキルに合った体系的な講習会を構築し、登録者は64名から74名の10名増となった。また、サポーターを含む読み聞かせボランティア相互での情報交換及びスキルアップを図るための勉強会を7回開催し、サポーターの活躍の場を拡大するため、図書館ホームページ等で出張おはなし会等のPRを実施した結果、433回20,365人の参加があり、前年度比75回、2,802人の増となった。 ② 中高生の読書活動の支援及び学校との連携 中高生の読書活動を支援する体制整備の一環として、江東図書館で区内大学図書館の案内板を設置した。また、中高生の意見を反映するため区内高校との意見交換会等を実施し、高校生作成のブックリストの掲示や部活動応援コーナーを設置した。さらに、YAサービス充実の一環として、夏休み期間中に高校生ボランティア延べ25名の受入れを行った。 ③ 団体利用の推進 図書館の団体利用促進を図るため、区内小学校の特別支援学級向けに団体貸出セットを整備した。						
課題・今後の方向性	◆ 主要施策(2) IT化の推進による利用環境の向上 【江東図書館】						
	① 自動貸出返却機等の導入による利用環境の向上 カウンターでの待ち時間を解消するため、ICタグを活用した自動貸出返却機的全館導入に向けた検討を実施した。また、調査・研究のための資料内容の充実や利便性向上のため、江東、深川、東陽の3館でデータベースの印刷を可能にするともに、江東図書館において国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを導入した。さらに、蔵書の検索・予約の利便性向上のため、スマートフォンに対応した画面表示に改善した。						
成果指標	○ 「江東区子ども読書活動推進計画」の着実な実施に向けて、読み聞かせボランティアのスキルに合った体系的な講習会を構築することにより、子ども読書環境サポーターの登録者のさらなる拡大を図る。また、サポーターへのフォローアップ、定期的な勉強会を開催することで、読み聞かせボランティア同士での情報交換や技術の研鑽を図り、サポーターの質の向上につなげていく。引き続き区内各施設へ出張おはなし会等のPRを行い、活動の認知度を高め、ニーズにあったサービス提供の場を広げる。 ○ 中高生の読書活動を支援する体制の整備に向けて、引き続き学校及び学校図書館との連携を図るとともに、中高生の図書館ボランティアの育成に向けて、ボランティアの受入を継続して行っていく。今後は、高校生向けのブックリストの作成や中高生との交流を図るイベントの開催に向けて取組を進める。 ○ BDSゲート等IT機器導入により、利用者の貸出・返却の待ち時間短縮を図るなど利便性の向上に努める。今後も、利用者推移を見ながら導入館と導入時期について検討を行い、併せて、データベースの活用を図るなど、サービスアップに努める。						
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	図書館の利用者数(年間) ◇	3,191千人	3,282千人			3,150千人	—
	図書館資料貸出数(年間)	5,051千冊	5,103千冊			5,250千冊	—
	子ども読書環境サポーターの充実及び受入施設の拡大 ※	子ども読書環境サポーター数64名、出張おはなし会実績358回 ◎	子ども読書環境サポーター数74名、出張おはなし会実績433回				子ども読書環境サポーター数100名、出張おはなし会実績500回 ◆1
決算額	中高生の読書活動の支援及び学校との連携 ※	中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置				蔵書内容及びYAコーナー等の充実
	自動貸出返却機等の導入による利用環境の向上 ※	3館で導入	—				10館で導入 ◆2
指標は、江東区長期計画(後期)より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標 ◇長期計画(後期)から新たに追加・内容変更したもの ◎確定値 ◆1目標値変更 計画策定時「子ども読書環境サポーターと、受入施設の需要と供給のバランスが整った体制づくりの構築」 ◆2目標値変更 計画策定時「図書館の改修等に合わせ順次導入」							
決算額	事業費	926,281 千円 … (A)	(A+B)				
	人件費	427,394 千円 … (B)	トータルコスト 1,353,675 千円				

5 点検及び評価結果

重要課題 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組	
江東区独自の取組も含めた「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」の策定を評価する。この機会に国際理解を進めるとともに、日本・東京・江東区の良さを発見する取組も大切にしたい。また、パラリンピアンを招いた講演会や障害者スポーツ体験により、障害者理解を深め、心のバリアフリー化が進むことを期待する。一方で、各国との交流には工夫が必要と感じる。計画の推進のため、2年後のプレ大会で本番を想定した取組を実施することを提案する。	
施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	
重要施策1 確かな学力の向上	
こうとう学びスタンダードの定着に向けた、調査→結果分析→指導方法の改善のサイクルによる効果的な推進方法は成果を挙げており、評価する。また、平成30年度から導入する小中一貫教育については、取組結果を分析し、今後の教育に生かしてほしい。ICT教育については、機器の充実を図るとともに、教師の活用能力を高めながら、授業へ有効活用していく必要がある。	
重要施策2 思いやりの心の育成	
他者を理解するためには、自己肯定感を高める必要があり、成果指標「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」が上昇するよう取り組んでほしい。今後、道徳授業地区公開講座における意見交換会の充実や、特別の教科 道徳の研究・実施、幼児期からの心の教育の推進などに期待する。また、異年齢活動は、こどもの世界を広げるためにも大切である。	
重要施策3 健康・体力の増進	
幼稚園や小学校の段階から体を動かす取組が重要である。また、体力をつけるためにも、朝食をしっかりとるよう指導に力を入れてほしい。拠点校方式の部活動は、生徒のチャンスを広げるものであり、評価する。	
重要施策4 就学前教育の充実	
江東区連携教育の日・保幼小連携教育プログラムにより、保幼小中の連携が進んでいる。大変良い取組であり、継続を望む。また、学び方スタンダードにより、つながりを意識した教育の充実が図られている。今後、交流機会の増加や保護者理解を得るための積極的なPRの推進を期待する。	
重要施策5 教員の資質・能力の向上	
学び方スタンダードにより、教員間の共通認識が図られ、教員の指導力の向上につながる等、評価する。授業改善支援チームの取組は、若手教員の育成に効果的であり、継続・拡大を期待したい。また、指導力向上とともに、教員の負担を軽減するための体制等の強化をお願いしたい。	
施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	
重要施策6 個に応じた教育支援の充実	

成果指標「一人一人を大切にしている教育が行われていると思う保護者の割合」がおおよそ9割で推移しており、評価する。特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、きめ細やかな教育を推進するため、学習支援員等による支援の継続・拡大を望む。
重要施策7 いじめ・不登校対策の充実
いじめ対策として、情報モラル教育や道徳教育、保護者への意識啓発等のほか、学校でのチームアプローチによる取組が重要である。また、不登校対策については、こどもに寄り添った対応が大切である。
重要施策8 教育環境の整備・充実
学校施設の整備は、教育予算の大きい部分を占めており、計画的な支出が大切である。また、防犯カメラの設置を積極的に広報し、犯罪の抑止につなげていくとともに、地域安全マップづくり等の安全教育を推進していくことが重要である。
施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上
重要施策9 地域に根ざした教育の推進
学校支援地域本部の取組は、コーディネーターの力が大きくかわるので難しい部分もある。地域との連携は良い取組であり、必要な支援を明確にすれば、支援策がより充実するのではないかな。また、大学や企業との関係強化の余地はあると思う。
重要施策10 開かれた学校（園）づくり
成果指標「学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合」を高い数値で維持しており、充実が図られていると評価するが、それに伴い、学校公開中の安全対策への意見が増えている。また、学校ホームページ作成にCMSが導入されたので迅速かつ効果的な学校情報の発信に期待したい。
施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり
重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援
家庭教育学級等は、保護者にとって学びや気づきの場となっている。子育てに不安を持つ保護者は多く、他部署との連携等により、ニーズに合った支援を提供できると良い。また、こどもたちの就学意欲を低下させることのないような経済的支援が大切である。
重要施策12 健全で安全な社会環境づくり
きッズクラブが充実してきており、地域からの評価も高い。また、区立の小学校に通っていない児童も受け入れるのは良い取組である。学校の避難所運営については、さらに地域との連携が必要だと思う。
重要施策13 図書館機能の充実
図書館利用者の利便性向上に向けて、きッズクラブ・児童館との連携や、利用方法を知る機会の提供、区への愛着心醸成のため、区に関係する人のコーナー設置など様々な工夫を検討してほしい。また、図書の団体貸出は効果的であり、学校との連携を今後も充実してほしい。

「世界に羽ばたくこどもを育てる江東区の教育への信頼と期待」

教育推進プラン点検・評価委員会委員長 小川哲男（昭和女子大学特任教授）

1 江東区民全体に「開かれた」点検・評価の実施

点検評価委員会は、学校（園）の管理職はもとより、保護者（区PTA連合会長）、公募区民と、幅広い委員から構成された。2日間にわたり、教育行政の計画・実施・評価のサイクルを重視する視点で、「客観性」や「妥当性」を確保しながら、点検・評価を実施した。

2 教育行政の力強い推進と学校（園）の全力的取組及び成果への評価

江東区教育委員会は、「確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成」をはじめとする4つの施策の柱を掲げ力強く推進している。その実現のため、学校（園）、保護者、地域が一体となって推進していることを委員で確認した。こどもの学びの姿とともに、成果指標や数値目標として確実に成果が上がっていることを大いに評価した。

3 有明西学園の小中一貫教育推進への期待

有明西学園が平成30年度から開校され、小中一貫教育が展開される。こどもの成長と学びの連続性に即した指導内容・方法の充実と指導体制が確立されようとしている。本区の私立中学校への進学傾向に対して、区立の中学校としての復権であり、さらには、教育改革への新たな挑戦であり、小中一貫教育推進を強く期待している。

4 世界に羽ばたくこどもを育てる教育行政の一層の推進を

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、江東区の多くの会場で開催される。江東区の伝統文化を大切にする、また、世界へと目を広げる絶好の機会である。こどもがこの大会に様々な形で「かかわる」ことを通して、将来への可能性を広げ、世界に羽ばたくこどもを育てる、江東区の教育の一層の推進を願ってやまない。

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱

平成24年3月30日
23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

平成２９年度 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成２８年度分）報告書

印刷物登録番号（２９）４６号

編集発行 江東区教育委員会事務局庶務課

江東区東陽四丁目 11 番 28 号
電話（3647）9111（大代表）

印刷所 株式会社恒和プロダクト

江東区大島五丁目 48 番 9 号 奥井ビル 1F
電話（5875）4694

